

ファミリー・サポート・センターは、
子育てのお手伝いをしてほしい人（**依頼会員**）と、子育てのお手伝いができる人（**協力会員**）が会員登録し、センターのアドバイザーが橋渡し役となって、会員同士が有料で援助し合う会員組織です。

- 依頼会員**—東近江市に在住、在勤又は在学し、おおむね12歳までの子どもをもつ人
- 協力会員**—東近江市に在住の18歳以上の人で、心身共に健康で、援助活動を行うことができる人
- 両方会員**—依頼会員と協力会員を兼ねることができる人

◇令和7年度養成講座日程◇

日程①	6月20日（金） [9:40～16:00]	9:40～ 9:50	受付	開催場所 保健子育て複合施設 ハピネス2階
		9:50～10:50	オリエンテーション （東近江市子育て支援センターにおける事業）	
		11:00～12:00	子どもの病気・けが・事故の予防と対応	
		13:00～16:00	普通救命講習	
	6月23日（月） [9:40～14:30]	9:40～10:50	子どもの心と体の発達とあそび	
		11:00～12:00	子どもの栄養と食生活	
		13:30～14:30	オリエンテーション（ファミサポ）	

日程②	8月 4日（月）	8月 5日（火）	時間・内容・開催場所は日程①と同じです。
日程③	10月24日（金）	10月27日（月）	
日程④	12月 8日（月）	12月 9日（火）	



《対 象》協力および両方会員になりたい人
《申込み》電話かFAXでご連絡ください。
（電話受付時間9:00～17:00）
◆養成講座は数箇月にまたがって受講することもできます。
（全講座を受講して登録となります。）
◆今すぐ活動できなくても、受講できます。



- ★入会金・会費はいりません。
- ★ファミリー・サポート・センター補償保険に加入しています。
- ★**依頼会員**はセンターにて随時受付・登録できます。（本人確認ができるもの（写真入り）を持参してください。）
（今すぐに必要がなくても、安心のために登録されている方もたくさんおられます。）

※依頼会員のひとり親家庭への利用料の助成があります。
登録時に証明となる書類を持参してください。
（児童扶養手当証書・福祉医療費受給券・母子（父子）家庭証明書のいずれか）
（詳しくはセンターへお問い合わせください。）



- ★**協力及び両方会員**になるには、養成講座の受講が必要です。
- ★**特に資格や経験・性別は問いません。**
 - ・子どもが好きで自宅で預かることのできる方。
 - ・自宅は無理でも、地域子育て支援拠点などの施設での預かりや送迎ならできるかも？という方。
 - ・自分の空いている時間にご協力いただける方を募集しています。
- ★東近江市子育て支援センター内（保健子育て複合施設ハピネス 2 階）の一時保育室での預かりもできます。
【平日8:30～17:15まで】